

2021年5月13日

お客様各位

北海道労働金庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う  
一部店舗の窓口営業時間の変更（昼休業の実施）について

日頃より、北海道労働金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当庫では「札幌市医療非常事態宣言」を踏まえた重点措置（特措法に基づくまん延防止等重点措置）発令に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りつつ、お客様への金融サービスの提供を維持するため、職員の出勤体制の調整を行っております。

これに伴い、下記店舗において昼休業時間（1時間）を設け、防犯体制の確保と業務サービスの維持に努める対策を講じることといたしました。

お客様には不便をお掛けすることと存じますが、何卒、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗

道庁支店・札幌西支店・札幌東支店・札幌北支店・札幌麻生支店・札幌平岡支店・札幌手稲支店

※本店営業部・ローンプラザは通常通りとします。

2. 実施期間

2021年5月17日（月）より当面の間

3. 窓口休業時間

11:00～12:00

4. 休業時間帯における対応について

- (1) 昼休業時間にご来店いただいた場合は、インターフォン等によるお呼び出しをいただき対応させていただきます。
- (2) 通帳・カードの紛失・盗難等、お急ぎのご用件につきましては、昼休業時間中においてもお電話による対応をさせていただきます。

以上